

精神保健福祉施策について

目 次

1. 依存症対策事業
2. ひきこもり相談支援センター事業
3. 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業
4. 精神科救急医療システム事業
5. 措置入院者等の退院後支援事業（措置入院実績を含む）
6. 精神保健福祉等相談事業
7. 精神医療審査会・判定会議
8. 普及啓発・教育研修
9. 精神保健福祉施策の概要（福祉部障がい福祉課分）
10. 精神保健福祉関係事業歳出予算

1. 依存症対策事業

■ 依存症相談拠点の設置

R3年3月16日付で「新潟市依存症相談拠点機関設置運営事業実施要綱」を策定し、新潟市こころの健康センターに依存症相談拠点を設置。アルコール、薬物、ギャンブル等の依存を主な対象とし、「依存症対策総合支援事業実施要綱」（令和元年6月19日付 障発0619第1号厚生労働省社会・援護局障害保健部長一部改正通知 別紙）に基づき以下の事業を実施する。

(1) 相談支援

専門相談として「精神保健福祉相談員等による依存症相談」を実施。アルコール、薬物、ギャンブル等以外の依存に関する相談にも対応している。また、必要に応じて、自助グループ、家族会の方などからも相談同席など協力を得ている。

なお、令和3年度は「依存症専門医療機関スタッフによる相談」を試行的に実施。市内の依存症専門医療機関職員から相談従事いただいた。

依存症相談件数

相談名	開催日	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員等による依存症相談	第1・3月曜日	21	23	22	28	7	8
依存症専門医療機関スタッフによる相談※	毎月1回	-	-	-	-	3	3

依存症関連問題のある来所相談件数

※令和3年度：11月末現在

※依存対象が複数ある場合は重複計上

依存症種別	令和元年度		令和元2年度		令和3年度※	
	実	延	実	延	実	延
アルコール	23	27	31	35	13	20
薬物依存（カフェイン等含）	5	10	4	9	2	3
ギャンブル	14	25	11	33	12	31
摂食障害	4	5	3	3	5	11
性的（盗撮，痴漢等）	1	1				
ネット・スマホ・ゲーム	7	8	1	1	2	2
買物・浪費	3	3	7	7	4	6
盗癖	1	2	3	3	1	0
その他（占い、ニコチン、自傷癖など）			1	1		
合計	58	61	62	93	39	75
来所相談総数	303	423	269	370	189	287
依存関連問題の割合	19%	19%	23%	25%	21%	26%

(2) 普及啓発・教育研修

ア 普及啓発

平成30年以降、新潟青陵大学、新潟国際情報大学の学園祭へ参加し、アルコールパッチテストとパンフレット配布などを実施していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の為、例年通りの普及啓発事業が実施できなかった。

令和3年度は、新潟デザイン専門学校へデザインを依頼し、正しい知識の普及や相談を促すため、啓発用クリアファイルを作成する。完成したクリアファイルは、年度内に市民へ配布する予定。

イ 教育研修

平成29年度より、精神保健福祉研修専門研修にて毎年依存症に関連したテーマについて研修を実施してきた。令和3年度は新潟県との共催にて依存症支援者研修と兼ねて開催。

【日程・開催方法】令和3年7月7日 オンライン開催

【内容】 ①講義「ギャンブル障害の初期相談対応」

②情報提供「新潟県・新潟市の依存症相談支援」

【講師】①島根県心と体の相談センター 企画員（精神保健福祉士） 佐藤 寛志 氏

②新潟県精神保健福祉センター及び新潟市こころの健康センター 担当職員

【参加者数】 85人（内訳：新潟市内49人、新潟市外36名）

【アンケート結果等】

講義については、「役に立った」と答えた方の合計は95%、情報提供について「役に立った」と答えた方の合計は92%であった。これらの結果から、効果的な研修実施ができたと考えられる。

(3) 依存症家族支援事業

平成26年度より、アルコール・薬物依存症の家族教室を開催（平成27年度から平成30年度は新潟県と共催）し、平成27年度から、依存症の家族教室に参加した人を対象とした交流会を年1回開催した。令和元年度は市単独で実施した。

令和2年度は、オンラインを活用した「依存症を支える家族と援助者のための講演会」を2回開催し、依存症の治療や対応方法、家族会についての普及啓発を図った。

令和3年度は、より効果的な家族支援について検討を行い、令和4年度以降、心理教育を含めた家族支援を実施する予定。

(4) アルコール・薬物・ギャンブル依存治療・回復プログラム

平成28年度より、新潟県と共催実施。令和2年度より、新潟市単独実施となり、対象者にアルコール依存、薬物依存の他、ギャンブル依存も加えた。新潟ダルク、断酒会からピアスタッフとして協力を得ている。

【内容】

テキスト「SMARPP（スマーブ）24」（作成 国立精神神経医療研究センター松本俊彦 他）をもとに、依存症の知識、引き金と欲求、再発予防など、依存症からの回復のための対処方法を学ぶ。令和2年度は全4回、令和3年度を含むそのほかの年では全7回の日程で実施した。

【対象】

アルコール、薬物、ギャンブルの問題を抱えた本人

※本来は定員10名程度のところ、令和2年度は感染症対策の為、5名程度へ削減。

【実績：参加者数】

	平成30年度 (全7回)	令和元年度 (全7回)	令和2年度 (全4回)	令和3年度 (全7回)※
延(実)	27人(4人)	40人(8人)	12人(6人)	21人(6人)

※令和3年度は12月末までに5回開催。参加者数は5回目までの実績。

(5) 依存症対策連携会議の開催

行政、医療機関、自助グループ・家族会、司法等の関係機関が情報や課題の共有、事業の協働実施の検討等を行う場として、定期的に連携会議を開催する。

令和3年度は、連携会議開催に向けたワーキンググループを2回開催し、令和3年度内に第1回目の連携会議を開催予定。

(6) 依存症専門医療機関・治療拠点

新潟県における依存症に関する医療提供体制を整備するため、新潟市内の医療機関も含めて、新潟県が包括的に選定を行う。

依存症専門医療機関・依存症治療拠点（以下「専門医療機関等」）として選定を受けた医療機関は、選定を受けた依存症について、専門医療機関等である旨、広告することができる。現在指定を受けている専門医療機関は新潟県のホームページ上に掲載、公表されている。

【新潟市内の専門医療機関等】

医療機関名	専門医療機関			治療拠点機関		
	アルコール	薬物	ギャンブル	アルコール	薬物	ギャンブル
河渡病院	○			○		
かとう心療内科クリニック	○	○	○			
ささえ愛よろずクリニック	○	○	○			

(7) 他機関との連携

薬物依存症支援について、他機関との情報交換の場（はばたきネット）への出席。同ネットは、年4回開催され、当センターのほか、市保健管理課、県家族会、県精神保健福祉センター、県薬剤師会、ダルク、更生保護施設、地域定着支援センター、精神科医療機関などが参加。最近はギャンブル依存症問題を考える会など、その他の依存種別に関する団体からの参加もある。

(8) 課題と今後の方向性

依存症対策事業について精神保健福祉センター（依存症相談拠点）に求められる役割が大きくなっており、限られたマンパワーでどのように効果的に事業を実施するかが課題となっている。特に、家族支援事業について、継続して実施していくために、周知方法、具体的な実施内容だけでなく、家族会等との協力などこれまでの実施方法を大きく見直す必要がある。そのため、令和4年度以降、家族会や医療機関等と連携しながら、新たな家族支援を組み立てていきたい。

また、これまで普及啓発の取り組みが十分であったとはいえないことから、令和4年度以降、正しい知識の普及、相談の促しなどを目的に、連携会議の場を活用しつつ普及啓発事業を重点的に行っていくたい。

2 ひきこもり相談支援センター事業

(1) 事業趣旨

新潟市におけるひきこもりの支援を推進し、その長期化を防ぐため、ひきこもりに関する総合的な窓口として、「新潟市ひきこもり相談支援センター」を設置する。

(2) 開始日

平成23年8月1日

(3) 開設日時

火曜日～土曜日 9時～18時

(4) 運営形態

「ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟」に事業を委託

(5) 設置場所

新潟市万代市民会館5階（中央区東万代町9-1）

地域教育推進課が所管する「新潟市若者支援センター オール」と同フロアに開設

(6) 活動内容

- ・相談支援（電話、面接、メール、公園等での所外相談 など）
 - ・アウトリーチ（訪問支援）
 - ・居場所
 - ・就労前体験
 - ・家族会
 - ・関係機関ネットワーク、情報発信、普及啓発
- ※ 新潟市ひきこもり支援連絡会は、市全体会と各区で開催あり

(7) 職員体制

- ・R1年度：事業責任者1名、支援コーディネーター3名
うち有資格者1名（社会福祉士）
- ・R2年度：事業責任者1名、支援コーディネーター3名
うち有資格者2名（社会福祉士）
- ・R3年度：事業責任者1名、支援コーディネーター3名
うち有資格者3名（社会福祉士 3名、うち介護福祉士1名【再掲】）

(8) 事業実績

ア 相談・訪問件数 (R1～R3 年度 11 月末)

	相談延べ件数					相談者の内訳			訪問件数	
	電話	面談	メール	所外	相談計	本人	保護者	その他	実	延
R1 年度 (4～3 月)	499	936	59	43	1537	710	661	166	87	337
R2 年度 (4～3 月)	682	719	127	89	1617	789	615	213	69	278
R3 年度 (4～11 月)	387	501	84	71	1043	506	395	142	69	228

イ 居場所等プログラム (R1～R3 年度 11 月末)

	開催回数	参加者内訳		
		本人	保護者	合計人数
R1 年度 (4～3 月)	86	585	32	617
R2 年度 (4～3 月)	79	288	86	374
R3 年度 (4～11 月)	52	171	22	194

ウ 関係機関ネットワーク

<新潟市ひきこもり支援連絡会 (市全体会) >

【目的】

「新潟市ひきこもり相談支援センター事業実施要綱」に基づき、本市におけるひきこもり支援に関する課題の整理や情報交換、事例検討等を行い、各機関による恒常的な連携を確保するため、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる「新潟市ひきこもり支援連絡会」を設置する。

※ 支援連絡会の構成員について

ひきこもり・サポートネットにいがた、NPO法人KHJにいがた「秋桜の会」
NPO法人 にいがた若者自立支援ネットワーク伴走舎、
新潟青陵大学 不登校・ひきこもり研究会、新潟地域若者サポートステーション、
新潟市若者支援センターオール、新潟市パーソナルサポートセンター、
市発達障がい支援センター「JOIN」、NPO 新潟ねっと、市社会福祉協議会、
各区社会福祉協議会、県ひきこもり地域支援センター、新潟県立翠江高校
市教育委員会 (地域教育推進課、学校人事課)、市立高等学校 (万代、明鏡、高志)、
市障がい福祉課、市各区健康福祉課 (地域保健福祉センター含む)
こころの健康センター、ひきこもり相談支援センター

令和2年度 実施内容

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
令和2年8月3日 (月) 午前10時00分～11時30分 会場：新潟市総合保健医療 センター (2階 講堂)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度事業実績報告 区役所等での出張相談における状況と今後の可能性 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、グループワーク、意見交換なし。 	【参加機関：27 機関】 【出席者数：32 名】 <対面式>

令和3年度 実施内容

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
令和3年7月19日(月) 午前10時00分～11時40分 会場：ハードオフ エコスタ ジウム (会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 事業実績報告 ・ひきこもり支援に関する他機関連携と今後の展望について ・質疑応答および意見交換 ※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、グループワークなし。 	【参加機関：26 機関】 【出席者数：32 名】 <対面式>

<各区ひきこもり支援連絡会>

【目 的】

各区のひきこもり支援の実務担当者等が、ひきこもりの現状と課題について共有するとともに、それぞれの機関の役割について理解を深め、顔の見える関係づくりを図る。

また、地域の実情に合わせた支援、資源の活用等についても共に考え、連携を強化することにより、支援の向上を図る。

【実施主体】

- ・各区社会福祉協議会
- ・ひきこもり相談支援センター

注1) 各区共通の参加機関

区健康福祉課（地域保健福祉担当、障がい福祉係、生活保護担当）、障がい者基幹相談支援センター
地域包括支援センター、若者サポートセンター、パーソナルサポートステーション、こころの健康センター

【令和2年度 開催実績】

※新型コロナウイルスの感染者の減少が見られた時期から、積極的に開催。

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
【南区】 令和2年10月15日(火) 午前：10時30分～11時45分 会場：南区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・南区の相談状況とひきこもり相談支援センター事業紹介 ・各所属の状況報告、情報交換と今後について ・質疑応答 	【参加機関：12 機関】 【出席者数：14 名】 注1) 共通の参加機関以外 中央区社会福祉協議会
【北区】 令和2年11月24日(火) 午後：1時30分～3時00分 会場：北区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市の相談状況とひきこもり相談支援センターについて ・参加所属の状況報告、情報交換と今後について 	【参加機関：15 機関】 【出席者数：17 名】 注1) 共通案内機関以外 ささえあいコミュニティ生活協同組合
【西蒲区】 令和3年3月5日(金) 午後：1時30分～4時00分 会場：巻地区公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・西蒲区社会福祉協議会事業報告 ・協力機関からの意見 ・生きづらさを抱えた方の支援課題について ・次年度以降の連絡会の在り方について 	【参加機関：15 機関】 【出席者数：23 名】 注1) 共通案内機関以外 西蒲区教育支援センター 新潟市教育相談センター 西蒲区教育相談室

【江南区】 令和3年3月15日(月) 午前：10時00分～11時30分 会場：江南区社会福祉協議会	※既存のネットワーク会議内で実施 ・ひきこもり相談支援センターについて ・事例検討 ・江南区社会福祉協議会の取り組み	【参加機関：14機関】 【出席者数：26名】 注1) 共通案内機関以外 曾野木両川圏域支え合いのしくみづくり推進員、大江山・横越圏域支え合いのしくみづくり推進員
--	---	---

【令和3年度 開催実績】

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
【南区】 令和3年12月2日(木) 午前：10時00分～12時00分 会場：南区社会福祉協議会	・市の相談実績および役割について (ひきこもり相談支援センター) ・南区の家族の居場所について (南区社会福祉協議会) ・8050等世帯の支援に関する調査 (地域包括支援センター しろね南)	【参加機関：14機関】 【出席者数：14名】 ＜ハイブリット式＞ 対面 13 Zoom 1 機関
【北区】(予定) 令和4年2月9日(水) 午後：1時30分～3時00分 会場：北区豊栄健康センター	・令和3年度報告 区社会福祉協議会, ひきこもり相談支援センター ・来年度の取り組み ・各機関からの情報提供	案内 10機関 ＜ハイブリット式＞ 対面 + Zoom

＜各区との共催および協力事業について＞ ※ 主に各区支援連絡会等からの発展したもの

区	令和2年度	令和3年度	成果・今後の方向性
北 区	・出張相談	・出張相談 ・北区地域福祉推進フォーラム	・出張相談(年3回予定)
東 区		・8050問題の講演(包括石山)	
中央区		・ひきこもり支援(包括関屋白新)	
江南区	・出張相談		KHJ「秋桜の会」(家族会) 代表による協力あり
秋葉区	・秋葉区相談連絡会 (ひきこもり支援について説明)		
南区		・8050等世帯支援ミーティング	
西区	・にしコミネット(区社協)	・ひきこもりびとミーティング ・8050世帯についての研修会	西区社協、NPO 新潟ねっと 代表者がひきこもりサポートネットの会員として加入
西蒲区	・出張相談 ・サポーター養成講座 ・講演会「ひきこもりと家族」 ・生きづらさに関わる冊子制作	・出張相談 ・ひきこもり者の居場所への協力	・出張相談(年1回)継続 ・社協と講座を開催予定
他		・東区・中央区で家族勉強会 (対象：各区社協、新潟サポステ) ・身寄りなし講演会 (ひきこもりに関する講演)	地域包括支援センターおよび 居宅会議事業者(ケアマネ等) に対する周知啓発につながってる。

エ 情報発信、普及啓発

- ・ひきせん通信
- ・ホームページやブログでの情報発信
- ・パンフレットの刷新
- ・関係機関との共催事業や各区の支援者が集う会議等への積極的な参加

(8) 課題と今後の方向性

- ア ひきこもり相談支援センターは、市内中心部に設置しており、遠隔地の当事者及び高齢のご家族にとって、交通の便や足がなかなか向きにくい状況などから相談に訪れることは難しい。
また、ひきこもりの状態からの回復支援は、長期的な視点で相談支援を継続していくことが大切であり、当事者や家族が身近に相談に行ける場や機会の提供が必要である。
- イ 平成 27 年度に実施された「新潟市若年者等の自立に関するアンケート」によると、新潟市の「ひきこもりにある状態」にある者は、推計 5,855 人であった。ひきこもり支援は、きめ細やかな長期的な支援が必要となるため、ひきこもり相談支援センターが中心となり、関係機関とのネットワークの構築や連携強化が不可欠である。
- ウ ひきこもりの状態にある者は、年齢、生活背景、精神疾患等の有無等により、多様な支援が必要であることから、地域の支援者及び教育・雇用・福祉等の関係機関との連携や更なるネットワークの強化を図ることが必要である。また、ひきこもり相談支援センターについては、スーパーバイズとしての役割を果たし、関係機関と連携していくことが必要である。

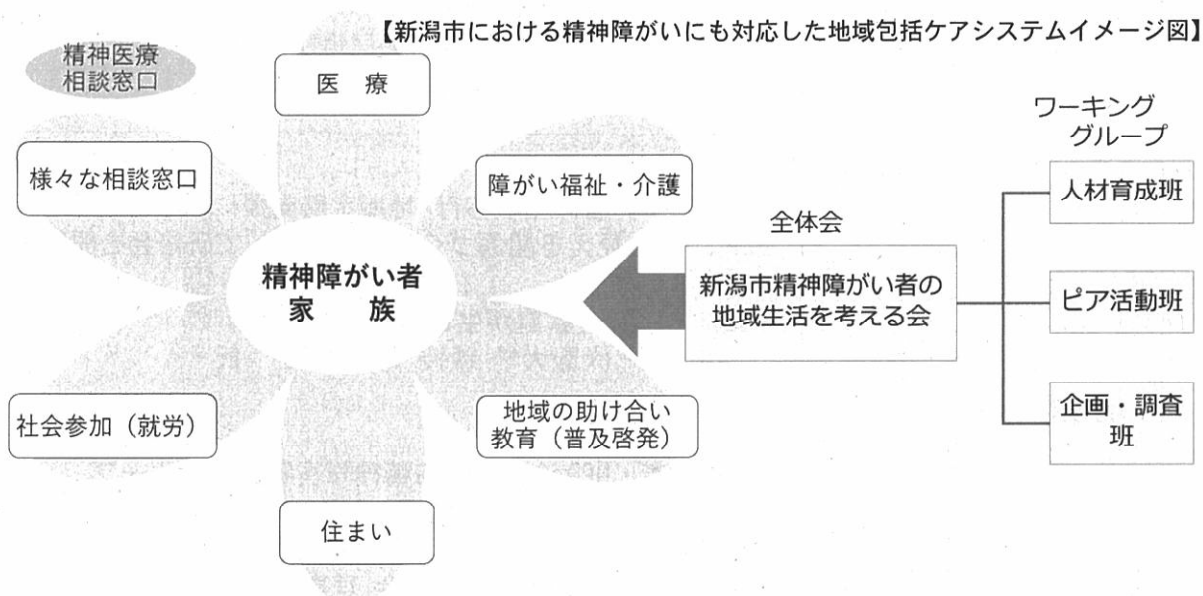
3. 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

(1) 目的

精神障がい者が、本人の意向に沿って充実した生活が継続できるよう、保健、医療、福祉等の関係機関の連携のもと、受け皿となる地域づくり、人づくりなど体制整備を推進する。

(2) 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の設置

「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めるため、当事者や家族及び保健・医療・福祉関係者が、互いに連携しながら、支援方策、役割等を検討し、また、顔が見える関係性を構築しながら、地域づくりに向けた課題などを協議する場として、令和2年度から設置している。



(3) 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」全体会及び各ワーキンググループにおける取り組み内容及び課題と今後の方向性

① 全体会：地域課題の共有と各事業の成果等を評価、協議

委員 16 名（当事者、家族、精神科医、看護師、精神保健福祉士、基幹相談支援センター相談員、大学教員、相談支援専門員、障がい者就業支援センター相談員など）

<p>第 1 回全体会 令和 3 年 5 月 31 日 会場参加 13 名</p>	<p>議事 1 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」報告書（厚労省）について 2 各ワーキンググループの活動計画・進捗状況等報告</p>
<p>第 2 回全体会 令和 3 年 11 月 22 日 Zoom 参加 7 名 会場参加 8 名</p>	<p>議事 1 各ワーキンググループの活動報告 2 本市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築の進捗状況について</p>

② 人材育成班：人材育成や普及啓発のための研修会等を検討

班員 6 名（当事者、家族、看護師、精神保健福祉士、基幹相談支援センター相談員、障がい者就業支援センター相談員）

事業名・開催日・参加人数等	内 容
<p>社会資源見学ツアー</p> <p>令和 3 年 11～12 月</p>	<p>▶令和 2 年度に引き続き感染症拡大防止のため、参加者がバスで見学するというこれまでの開催方法ではなく、人材育成班メンバーのみで各事業所等を訪問し見学レポートを作成</p> <p>▶作成した見学レポートは、市のホームページへ掲載および精神科病院、障がい福祉サービス事業所等へメールで送付予定</p> <p>見学先：ココカラ（自助グループ） きゃんばす（いこいの家） ぱるのにわ（心の居場所） ささえ愛よろずクリニック</p>
<p>地域移行・地域定着 支援研修会</p> <p>令和 3 年 12 月 3 日</p> <p>Zoom 参加 71 回線 会場参加 1 名</p>	<p>▶精神障がい者の地域移行・地域定着支援に取り組むための人材育成と、顔の見える関係づくりを目的として研修会を開催</p> <p>1 講演 「孤立家庭が生じる背景と問題」 講 師：大阪大学 教授 蔭山 正子 氏</p> <p>2 活動報告 当事者：NPO 法人新潟市精神障害者自助グループ ココカラ 理事長 内藤 織恵 氏 家 族：NPO 法人秋葉区精神障害者家族会 あきはあすなる会 理事長 星 真人 氏</p> <p>3 シンポジウム 「当事者も家族も支援者も、つながる・つなげる」 シンポジスト：内藤 織恵 氏（当事者） 星 真人 氏（家族） 内田 純一 氏（訪問看護師・シオンゲーション新潟） コーディネーター：新潟大学 准教授 成田 太一 氏 総 評：大阪大学 教授 蔭山 正子 氏</p>
<p>小規模研修会</p> <p>令和 4 年 3 月予定</p>	<p>▶毎年継続している年 1 回の大規模な研修会に加え、テーマ毎、職種毎、地域毎などの小さな研修を積み重ねていくこととし、今年度より開催予定</p>

③ ピア活動班：「孤立しない・させない」支援体制構築のためのピア活動について検討
班員 6 名（当事者 3 名、家族、精神保健福祉士、基幹相談支援センター相談員）

事業名・開催日・参加人数等	内 容
<p>当事者・家族・支援者 による合同相談会 みんな de ピア相談会</p> <p>令和 3 年 11 月 11 日</p> <p>相談者 2 名</p>	<p>▶当事者、家族、支援者が揃って相談を受けることで、相談者が地域とのつながりを感じ、孤立感や孤独の解消につながることで、さらには、従事する当事者、家族、支援者間のネットワーク強化、重層的な連携による支援体制構築の第一歩となることを目的として相談会を開催</p> <p>相談者①当事者 主訴：病気との付き合い方、自分自身の気持ちの持ち方について →当事者、支援者で相談対応</p> <p>相談者②家族 主訴：治療中断中の息子への接し方について →当事者、家族、支援者で相談対応</p>
<p>当事者等交流会 みんな de ピア交流会</p> <p>令和 4 年 3 月 11 日予定 会場参加 / Zoom 参加</p>	<p>▶精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをするため、当事者・家族・支援者が交流を深め、お互いに支え合う仲間の輪と支援のつながりを広げることを目的とし交流会を開催予定</p> <p>1 当事者グループの活動報告</p> <p>2 各当事者グループのブースをまわって情報交換など</p>

④ 企画・調査班：地域で生活する精神障がい者の具体的な課題やニーズを把握するため、既存の調査結果の再分析や新たな調査等の実施および調査結果等を踏まえ、新たな取り組みについて検討
班員 4 名（当事者、家族、大学教員、相談支援専門員）

<p>家族へのインタビュー調査</p>	<p>▶精神障がい者の高齢の家族が当事者の将来の生活に対して抱く想いを明らかにし、今後の課題の抽出と解決のための方策を検討することを目的としてインタビュー調査を実施予定</p>
<p>精神科訪問看護 ステーションリスト作成</p>	<p>▶近年、事業所数が増加している精神科訪問看護ステーションの情報をとりまとめ、リストを作成</p> <p>▶作成したリストは、市のホームページへ掲載および精神科病院等へメールで送付予定</p>

【課題と今後の方向性】

令和2年度から設置した「精神障がい者の地域生活を考える会」では、当事者、家族、支援者が協働して精神障がい者を地域で支えていく体制づくりのために、「孤立しない、孤立させない地域づくり、人づくり」と「当事者、家族、支援者間のネットワークの強化」を取り組み方針として、3つのワーキンググループを立ち上げ、活動を開始している。

「精神障がい者の地域生活を考える会」の全体会において、「住まいの確保・居住支援」、「必要な人への情報発信」、「居場所の必要性」などの課題や取り組みに対する意見が出されている。現在は、具体的な協議検討には至っていないが、今後、各ワーキンググループの活動を通して出てきた新たな課題や既存の事業の評価などとともに協議検討していく必要があると考えている。

また、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染拡大を受け、研修会や会議にZoomでの参加などを取り入れながら実施しているが、今後も研修会や会議、各事業などの開催方法については、社会の状況に応じて、事業の目的や対象者等を総合的に考慮し、各ワーキンググループで協議検討しながら実施をしていきたいと考えている。

4 精神科救急医療システム事業

(1) 目的

精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、緊急な医療を必要とする者に対して、精神科救急医療体制を確保することを目的とする。なお、事業は新潟県と合同で実施している。

(2) 事業概要

① 精神科救急医療対策事業（病院群輪番制）

休日昼間や夜間において、緊急に精神科受診できる体制を確保する。

県内を、休日昼間 5 ブロック・夜間 2 圏域に分け、各ブロック及び圏域内の精神科救急指定病院が持ち回りで当番を担う。

② 精神科救急情報センター事業

休日昼間や夜間において、利用対象機関からの依頼を受け、精神科救急当番病院やかかりつけ病院と連絡調整を行い、受入医療機関を調整する。

利用対象機関は、消防、警察、精神科医療機関、一般診療科医療機関などとしており、利用対象機関以外には、電話番号は非公開としている。

③ 精神医療相談窓口事業

緊急に精神科医療や相談を必要とする方のために、平日・休日を問わず 24 時間、電話相談に対応する。相談内容に応じて、医療機関の案内や適切な助言を行う。

利用対象者は、新潟県内で緊急に精神科医療や相談を必要とする方及びその家族などとしている。

(3) 事業実績

ア 精神科救急医療対策事業 (休日昼間)

○対応件数実績 年次推移 (H30～R3 年度 10 月末)

		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度(10 月末)
電話のみ	新潟ブロック	172	193	196	88
	新潟市民再掲	125	134	141	57
	新潟市民利用率	72.7%	69.4%	71.9%	64.8%
	県全体 5 ブロック	815	961	952	496
	新潟市民再掲	150	152	159	59
	新潟市民利用率	18.4%	15.8%	16.7%	11.9%
来院	新潟ブロック	124	116	84	54
	新潟市民再掲	104	93	70	45
	新潟市民利用率	83.9%	80.2%	83.3%	83.3%
	県全体 5 ブロック	331	321	263	171
	新潟市民再掲	119	94	75	46
	新潟市民利用率	36.0%	29.3%	28.5%	26.9%
計	新潟ブロック	296	309	280	191
	新潟市民再掲	229	227	211	102
	新潟市民利用率	77.4%	73.5%	75.4%	53.4%
	県全体 5 ブロック	1,146	1,282	1,215	667
	新潟市民再掲	269	246	234	105
	新潟市民利用率	23.5%	19.2%	19.3%	15.8%

○令和 3 年度 稼働状況 (10 月末まで)

	当番日数	稼働日数	稼働率	総対応数	稼働 1 日あたりの対応件数
新潟ブロック合計 (佐渡ブロック除く)	92 日	78 日	84.8%	142 件	1.8 件
県全体 5 ブロック合計	379 日	243 日	64.1%	667 件	2.7 件

※稼働日数とは、当番日数のうち電話や来院のあった日をいう。

イ 精神科救急医療対策事業（夜間）

○対応件数実績 年次推移（H30～R3 年度 10 月末）

		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度(10 月末)
電話のみ	北圏域	1,172	1,200	1,154	642
	新潟市民再掲	831	887	928	489
	新潟市民利用率	70.9%	73.9%	80.4%	76.2%
	県全体 2 圏域	2,097	2,312	2,161	1,236
	新潟市民再掲	840	931	944	493
	新潟市民利用率	40.1%	40.3%	43.7%	39.9%
来院	北圏域	188	175	173	90
	新潟市民再掲	133	114	114	59
	新潟市民利用率	70.7%	65.1%	65.9%	65.6%
	県全体 2 圏域	330	300	286	165
	新潟市民再掲	136	122	140	60
	新潟市民利用率	41.2%	40.7%	49.0%	36.4%
計	北圏域	1,360	1,375	1,327	732
	新潟市民再掲	964	1,001	1,042	548
	新潟市民利用率	70.9%	72.8%	78.5%	74.9%
	県全体 2 圏域	2,427	2,612	2,447	1,401
	新潟市民再掲	976	1,053	1,084	553
	新潟市民利用率	40.2%	40.3%	44.3%	39.5%

○令和 3 年度 稼働状況 (10 月末まで)

	当番日数	稼働日数	稼働率	総対応数	稼働 1 日あたりの対応件数
北圏域合計	219 日	164 日	74.9%	732 件	4.5 件
県全体 2 圏域合計	433 日	338 日	78.1%	1,401 件	4.1 件

※稼働日数とは、当番日数のうち電話や来院のあった日をいう。

ウ 精神科救急情報センター

○対応件数実績 年次推移 (H30～R3 年度 10 月末)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 (10 月末)
新潟市民	56 件 (55%)	41 件 (48%)	35 件 (42%)	15 件 (25%)
新潟市民以外	25 件 (25%)	26 件 (31%)	30 件 (36%)	27 件 (45%)
不明	20 件 (20%)	18 件 (21%)	19 件 (22%)	18 件 (30%)
県全体合計	101 件	85 件	84 件	60 件

○利用機関及び件数 年次推移 (H30～R3 年度 10 月末)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (10 月末)
救急隊	74 件	66 件	54 件	39
警察	5 件	4 件	3 件	3
病院	11 件	7 件	12 件	4
クリニック	1 件	0 件	3 件	6
その他	10 件	8 件	12 件	8

○対応結果

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度(10 月末)
精神科救急病院受診	37 件	20 件	21 件	15 件
一般救急病院受診	10 件	10 件	9 件	1 件
当番病院以外の精神科病院受診	11 件	1 件	6 件	2 件
警察通報助言	0 件	3 件	0 件	1 件
消防通報助言	1 件	0 件	1 件	0 件
その他 (不搬送, 不明など)	42 件	51 件	47 件	41 件

エ 精神医療相談窓口

○対応件数実績 年次推移 (H30～R3 年度 10 月末)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (10 月末)
新潟市民	407 件 (30%)	332 件 (28%)	417 件 (37%)	327 件 (33%)
新潟市民以外	437 件 (32%)	439 件 (37%)	405 件 (36%)	447 件 (45%)
不明	525 件 (38%)	421 件 (35%)	313 件 (27%)	214 件 (22%)
県全体合計	1,369 件	1,192 件	1,135 件	988 件

○相談者治療歴 年次推移 (H30～R3 年度 10 月末)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (10 月末)
現在治療中	772 件	589 件	602 件	484 件
治療歴あり	118 件	113 件	146 件	133 件
治療歴なし	279 件	274 件	269 件	286 件

○相談時間帯（H30～R3 年度 10 月末）

平日	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度（10 月末）
0～7 時	166 件	145 件	130 件	191 件
8～12 時	168 件	166 件	184 件	160 件
13～16 時	158 件	157 件	170 件	136 件
17～23 時	400 件	302 件	262 件	196 件
休日	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度（10 月末）
0～7 時	81 件	60 件	70 件	68 件
8～12 時	116 件	125 件	123 件	92 件
13～16 時	121 件	91 件	86 件	69 件
17～23 時	159 件	145 件	110 件	76 件

○相談結果（H30～R3 年度 10 月末）

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度（10 月末）
救急当番病院案内	178 件	199 件	170 件	164 件
かかりつけ医への受診勧奨	356 件	251 件	229 件	207 件
最寄りの医療機関案内	137 件	120 件	119 件	160 件
精神科医療に関する助言	94 件	81 件	77 件	63 件
通常精神科受診助言	39 件	48 件	68 件	52 件
一般救急への受診勧奨	22 件	34 件	18 件	15 件
他の相談機関案内	92 件	79 件	96 件	74 件
傾聴・不安の解消	220 件	197 件	198 件	152 件

（４）精神科救急医療対策事業の課題と今後の方向性

- ・精神疾患を有する方に身体症状が伴うと、救急搬送時の医療機関の受入れに時間を要する傾向がみられるため、一般診療科との連携の向上が課題となっている。
- ・精神科救急情報センターおよび精神医療相談窓口の相談件数が減少傾向にあることから、業務について見直しを検討する必要がある。

5. 措置入院者等の退院後支援事業

(1) 事業概要

ア 目的

精神障がい者が、医療・福祉・介護・就労支援などの包括的な支援を受け、退院後に地域で安定した生活を送ることができ、また、非自発的入院が必要な状態となる前に必要な支援が行われるよう支援体制の構築を図ることを目的とする。

イ 経緯

平成30年3月27日に厚生労働省より「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が発出され、現行法下で実施可能な自治体を中心に行う退院後支援の具体的な手順が示されたことを受け、本市においても平成30年8月1日より当支援を開始した。

ウ 対象者

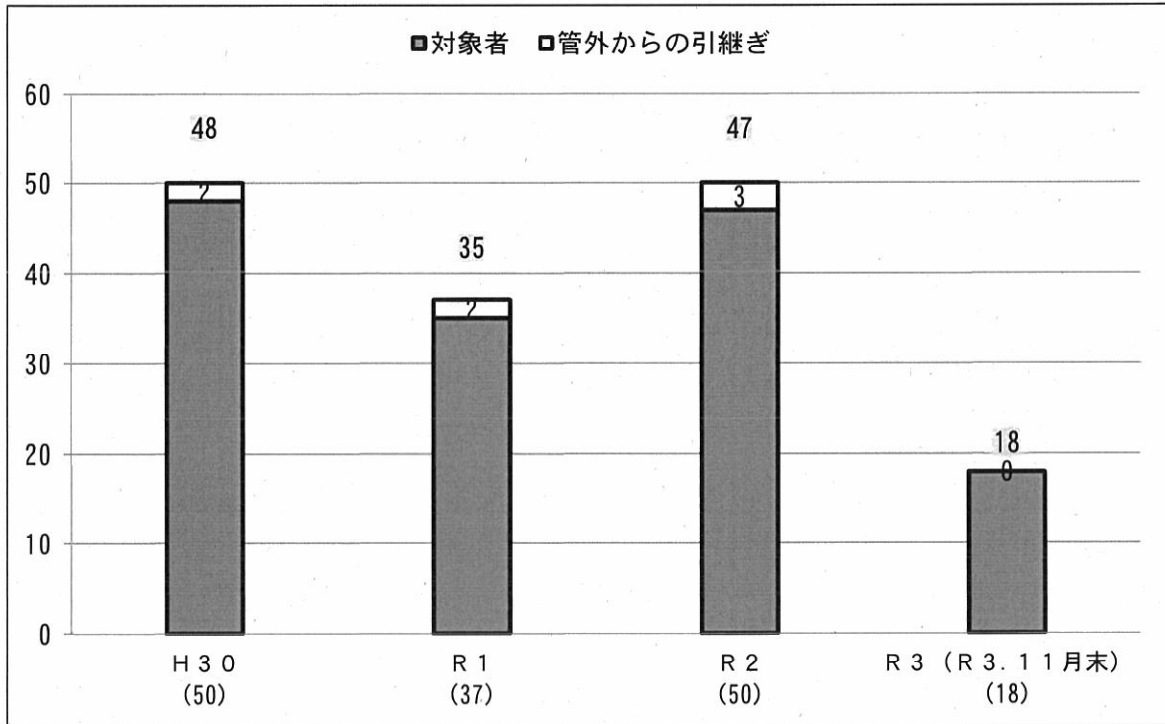
- ・本市が措置診察を実施し、措置入院となり同意が得られた者。
- ・他自治体が入院措置を行った者のうち、本市に帰住予定で支援同意が得られた者。

エ 支援内容

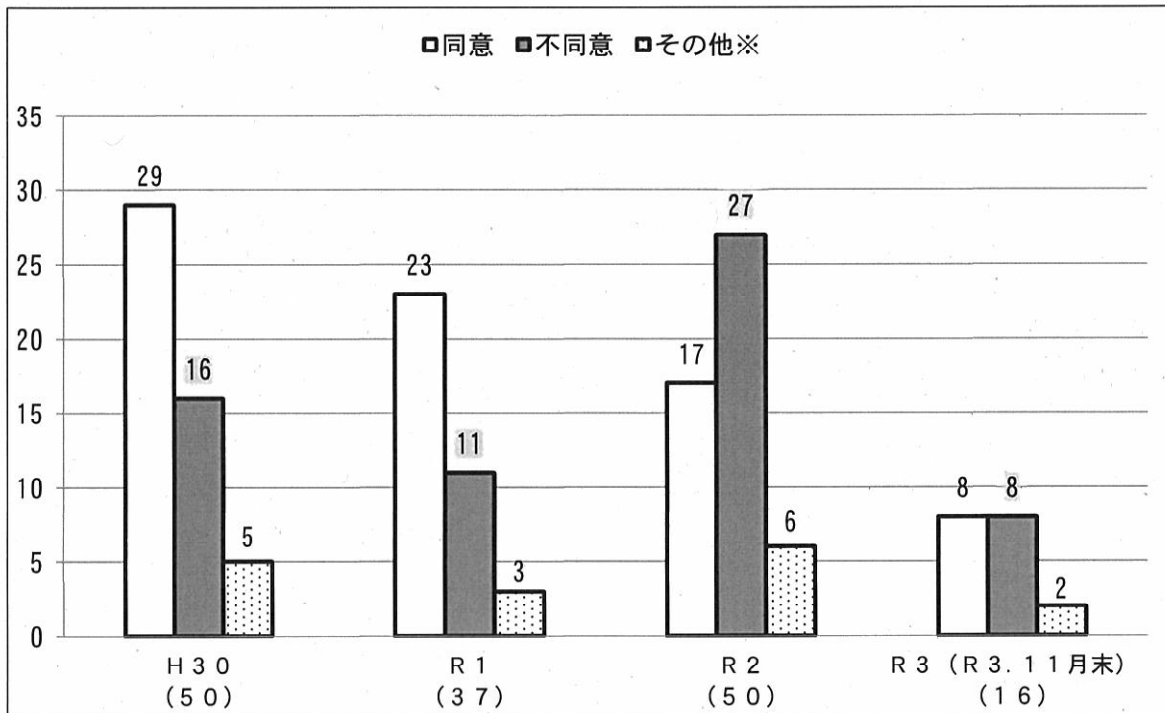
- ・入院中に、医療機関が行う退院後支援のニーズに関するアセスメントをもとに、本人、家族、支援関係者の意見等をふまえ、退院後支援計画を作成する。
- ・計画の作成にあたっては、本人、家族を含めた個別ケース検討会議を実施する。
- ・退院後は、退院後支援計画に基づき、各機関がそれぞれ支援を行う。
- ・退院後支援計画に基づく支援は6か月以内。支援期間の延長は原則1回（6ヶ月）とする。
- ・退院後の帰住先が新潟市外の場合は、帰住先の自治体へ引き継ぐ。

(2) 実績 (令和3年度は、令和3年11月末現在)

ア 対象者

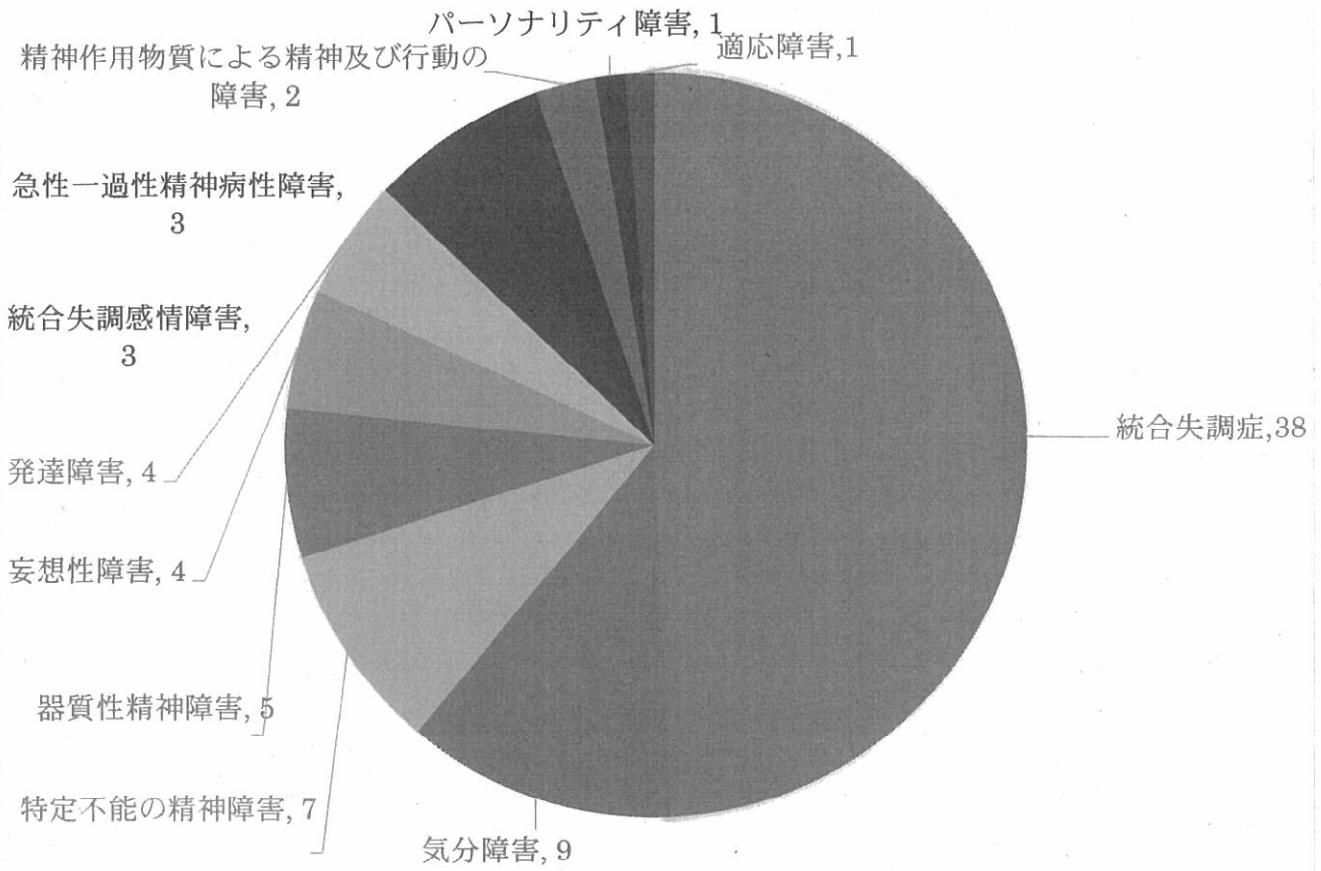


イ 同意について

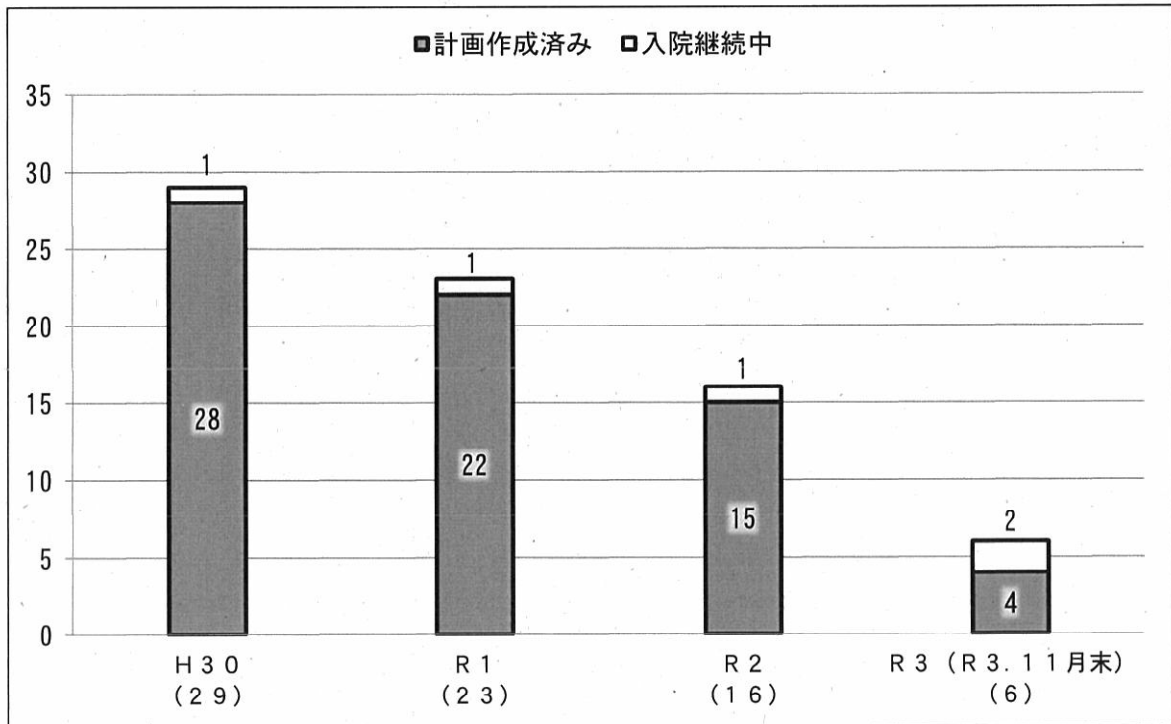


※退院後医療不要のため支援必要なし、管外からの引継ぎ者、保留、未確

ウ 同意者の主診断（H30.8～R3.11月末現在）



エ 同意者に対する計画作成状況（令和3年11月末時点）



オ 計画に基づく支援機関一覧（令和3年11月末時点）

- ・医療機関
 - ・生活保護担当部署
 - ・地区担当保健師
 - ・地域活動支援センター
 - ・グループホーム
 - ・訪問看護ステーション
 - ・基幹相談支援センター
 - ・相談支援事業所
 - ・障がい者就業・生活支援センター
 - ・デイケア
- 等

(3) 措置入院者等の退院後支援の課題

- ・知的障害や認知症等、同意能力に問題がある人への同意確認
- ・パーソナリティ障害、発達障害、依存症など、措置入院終了後も問題の行動が繰り返される人への支援

措置入院

(1) 目的

精神障がい起因とする「自傷他害」を及ぼすおそれがあると認められた精神障がい者を精神科病院に入院措置し、精神障がい者の医療及び保護を図ることを目的とする。

(2) 実績

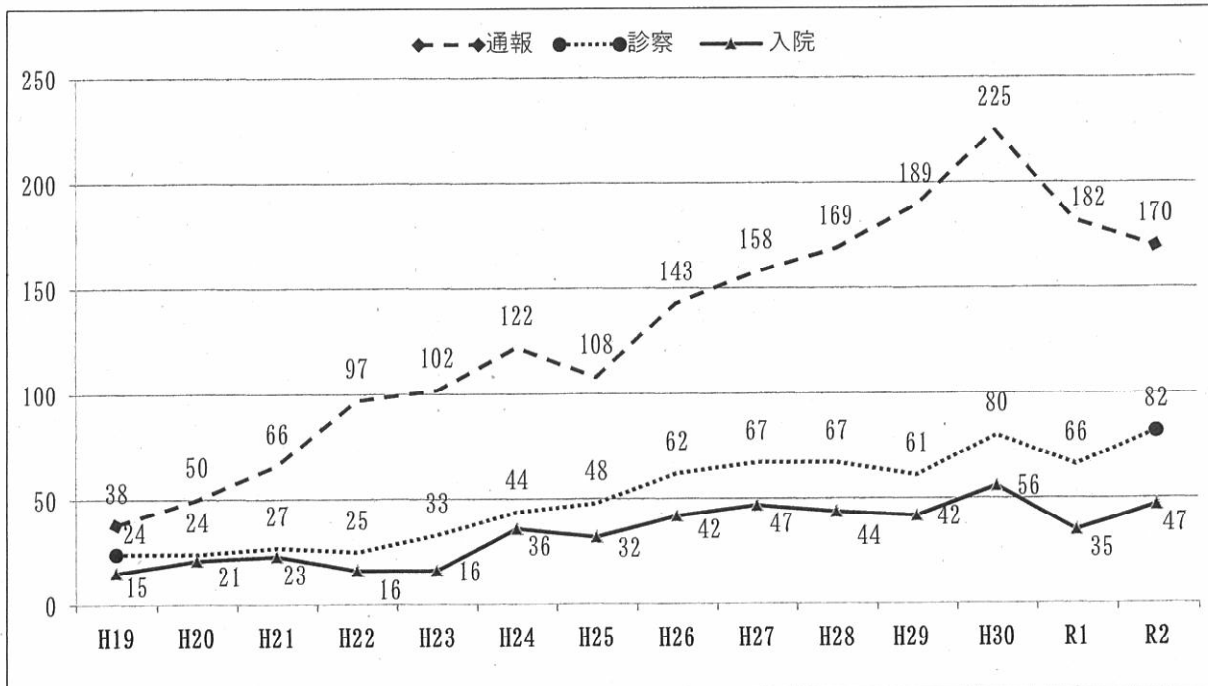
<措置通報等種別実績>

(単位：件)

	令和元年度			令和2年度			令和3年度(11月末)		
	通報等件数	診察件数	措置件数	通報等件数	診察件数	措置件数	通報等件数	診察件数	措置件数
一般人申請 (22条)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察官通報 (23条)	81	55	30	96	73	41	49	34	15
検察官通報 (24条)	41	11	5	22	9	6	19	6	3
保護観察所長通報 (25条)	1	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設長通報 (26条)	59	0	0	52	0	0	44	0	0
合計	182	66	35	170	82	47	112	40	18

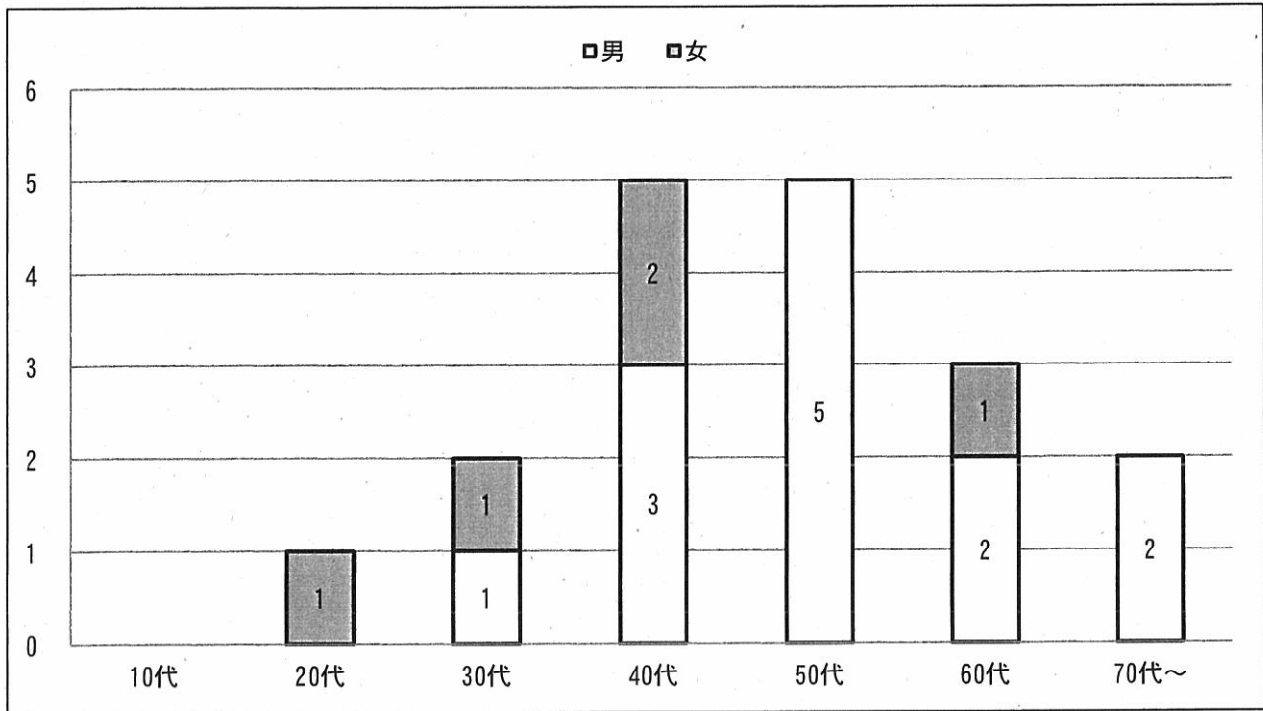
<措置通報等件数経年推移>

(単位：件)



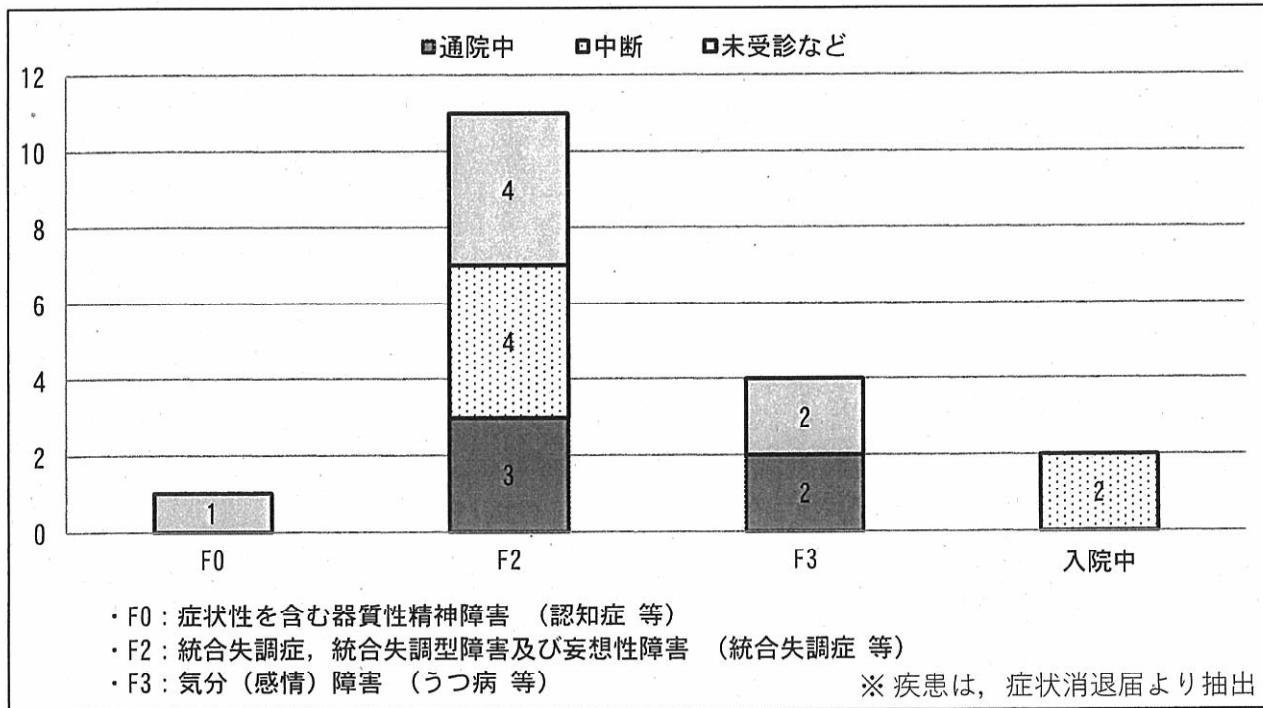
<令和3年度措置入院者 内訳（年齢・男女別）>

(単位:人)



<令和3年度措置入院者 内訳（疾患・精神科通院状況別）>

(単位:人)



6 精神保健福祉相談等相談事業

(1) 相談・訪問の実績年次推移

単位：件

	相談延件数				※ (訪問延件数) 内は受診勧奨件数			
	総数	こころの健康センター	精神保健福祉室	区役所(保健師)	総数	こころの健康センター	精神保健福祉室	区役所(保健師)
令和元年度	11,981	5,758	344	5,879	1,684	4	340 (63)	1,340
令和2年度	10,765	5,731	351	4,683	1,563	2	332 (43)	1,229
令和3年度 (R3.4月～R3.11月)	7,151	4,086	293	2,772	790	3	143 (42)	644

(2) 精神保健福祉相談実績（こころの健康センター分）

ア 来所相談

相談名	開催日	令和元年		令和2年		令和3年	
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
精神科医による精神保健福祉相談(1回2枠)	毎週木曜日	57	71	43	47	36	42
精神科医による高齢者精神保健福祉相談	第2火曜日 第4木曜日	13	13	3	3	8	8
精神科医による思春期青年期相談(1回2枠)	偶数月の第2木曜日	8	8	7	7	5	5
精神保健福祉相談員等による「依存症相談」 (H28年度まで「酒害相談員による酒害相談」)	第1・3月曜日	21	23	22	28	7	8
依存症専門医療機関スタッフによる相談 (R3年度試行的に実施)	毎月1回					3	3
臨床心理士によるこころの相談 (H29年度まで「うつストレス相談」 H30年度より名称・回数等を変更)	第2・第4水曜日	27	27	24	24	5	5
小計		126	142	99	109	64	71
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	177	281	173	263	125	216
合計		303	423	272	372	189	287

イ 電話相談

相談名	開催日	令和元年		令和2年		令和3年	
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	1,862	5,305	2,061	5,314	1,388	3,696

ウ メール・手紙による相談・問い合わせ(令和元年度から集計)

相談名	開催日	令和元年		令和2年		令和3年	
		実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
メール・手紙による相談・問い合わせ対応	24時間(返信対応は平日 開庁時間)	19	30	32	45	76	105

受診勧奨

(1) 目的

精神疾患の急な発症や病状悪化で医療を必要とする方を家族等が医療につなげられるよう支援することを目的とする。

(2) 実績

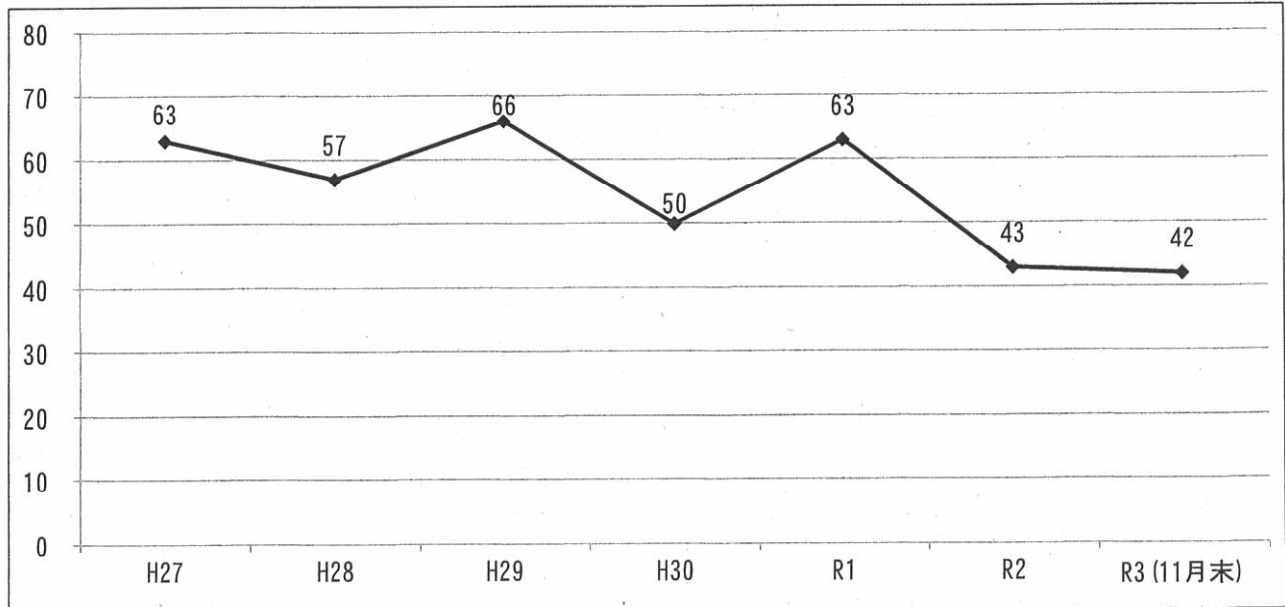
<受診勧奨男女別実績>

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度(11月末)
男	36	20	22
女	27	23	20
合計	63	43	42

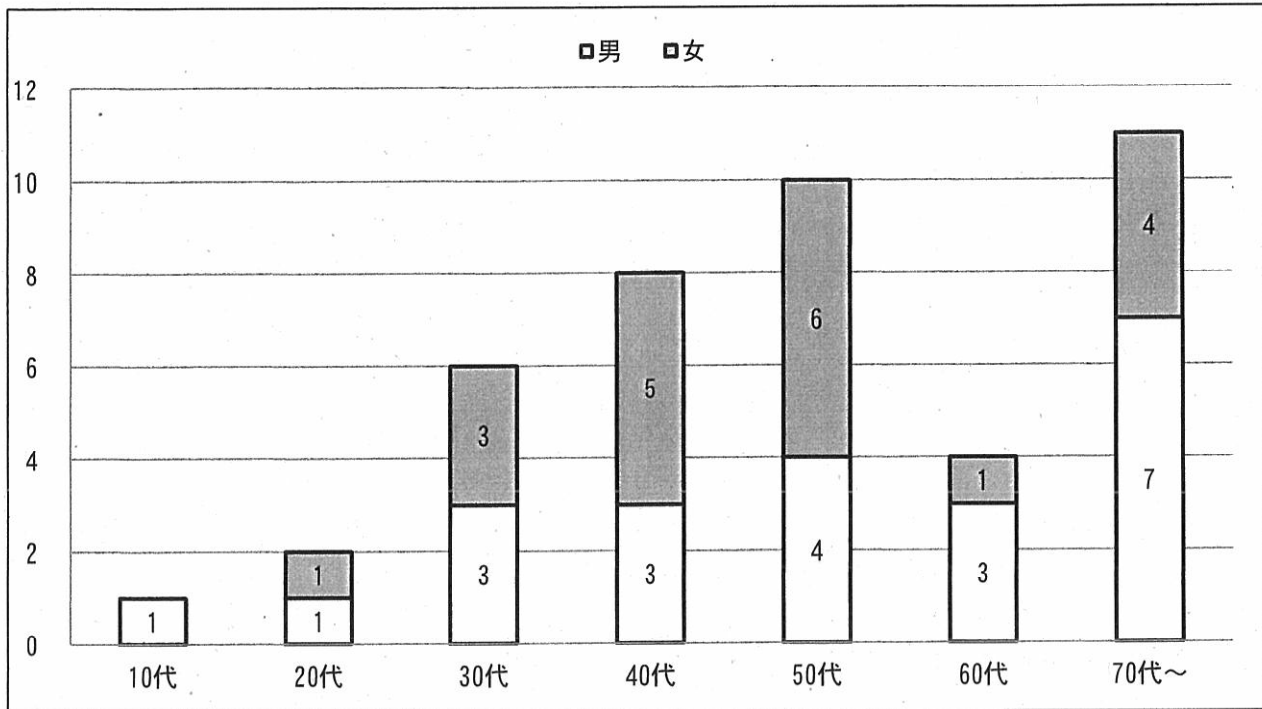
<受診勧奨件数経年推移>

(単位：件)



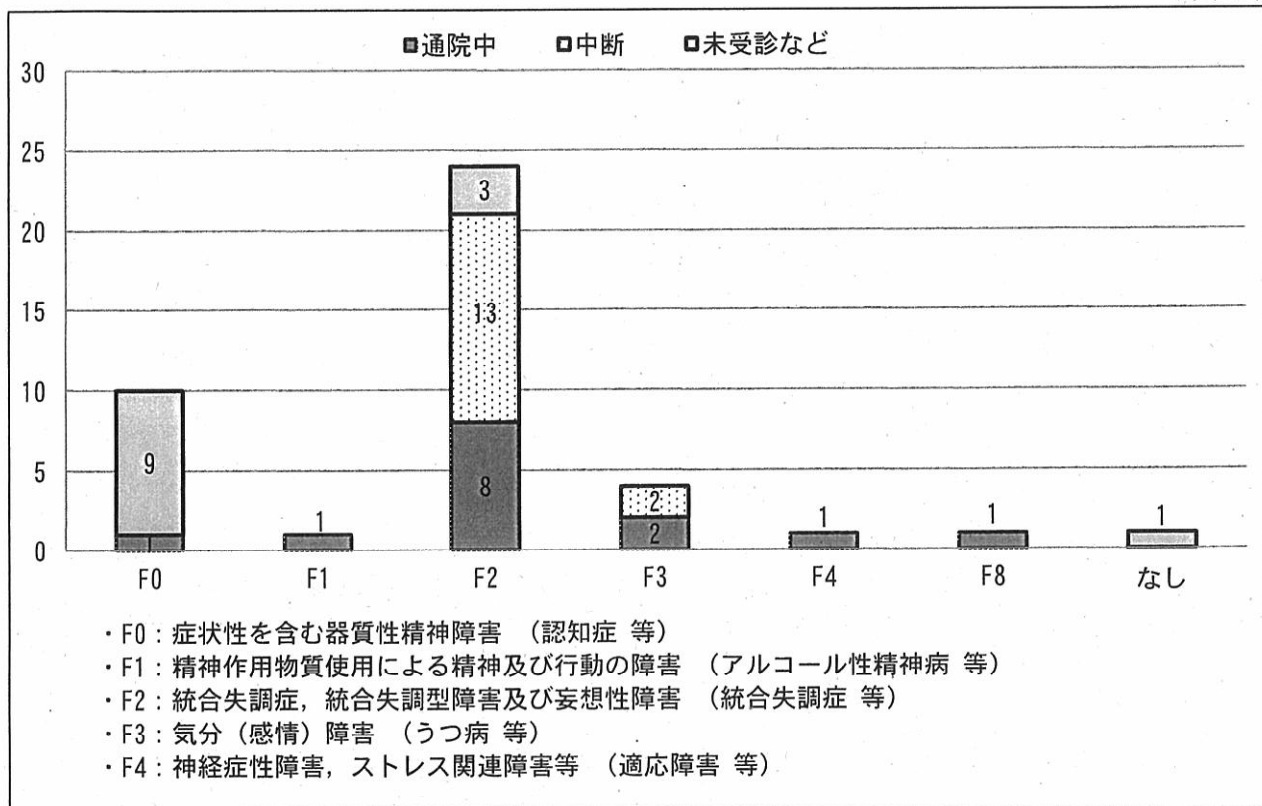
<令和3年度受診勧奨件数 内訳（年齢・男女別）>

（単位：件）



<令和3年度受診勧奨件数 内訳（疾患・精神科通院状況別）>

（単位：件）



7 精神医療審査会・判定会議

(1) 精神医療審査会 審査実績 ※令和3年度は令和3年11月末現在の実績

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

ア 開催状況

	合議体		総会	
	回数	出席委員	回数	出席委員
令和2年度	18	86	1	11
R3年度(4月～11月)	12	59	1	12

イ 退院等請求審査

区分	前年度繰越	請求件数	審査件数	審査結果				意見聴取件数	取り下げ件数	退院等審査要件の消失	次年度繰越	平均処理日数	
				現在の入院形態による入院又は処遇は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院又は処遇は不適当						
退院請求	令和2年度	1	53	25	25	0	0	0	24	10	7	11	33.3
	令和3年度	11	27	31	30	1	0	0	20	7	0		37.0
処遇改善請求	令和2年度	2	19	10	/	/	/	0	8	7	0	4	34.1
	令和3年度	4	5	7	7	/	/	0	2	2	0		36.0
合計	令和2年度	3	72	35	35	0	0	0	32	17	7	16	33.5
	令和3年度	15	32	38	37	1	0	0	22	9	0		37.0
				(1.9)						41.0%			
				(3.2)						19.0%			

・令和3年度は4月～11月受理実績。処遇改善請求1件は未審査のため、審査結果を反映していない。

※1 下段()は1回あたりの審査件数。 ※2 退院等請求件数に対する取り下げ及び審査要件喪失件数の割合

ウ 請求を受理してから審査結果を通知するまでの期間(※前年度繰越分は除く。)

年度	区分	日数別の件数					合計件数	平均
		30日以内	31日以上 ～ 40日以内	41日以上 ～ 60日以内	61日以上 ～ 90日以内	91日以上		
令和2年度	退院請求	12	4	8	0	0	24	33.3
	処遇改善請求	3	2	3	0	0	8	34.1
令和3年度	退院請求	8	4	7	1	0	20	37
	処遇改善請求	1	0	1	0	0	2	36

工 書類審査

単位：件

区分	審査 件数	(うち、 審査継続 件数)	審査結果				実地審 査件数	意見 聴取 件数	審査 継続中
			現在の入院 形態による 入院は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院継続又 は処遇内容 は不適当			
医療保護 入院届	令和 2年度	1,421	55	1,421	0	0	0	0	0
	令和 3年度	1,036	51	1,036	0	0	0	0	0
定期病 状報告	措置	令和 2年度	8	3	8	0	0	0	0
		令和 3年度	8	0	8	0	0	0	0
	医療 保護	令和 2年度	1,302	22	1,302	0	0	0	0
		令和 3年度	913	38	913	0	0	0	0
合計	令和 2年度	2,731 (151.7)	80 (4.4)	2,731	0	0	0	0	0
	令和 3年度	1,957 (163.1)	89 (7.4)	1,957	0	0	0	0	0

令和3年度は4月～11月実績。()は1回あたりの審査件数。
注1) 令和3年度審査結果件数は、現在審査継続中の案件を除いている。

才 審査実績年次推移 (過去6年)

単位：件

	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
審査会開催回数	18	18	18	18	18	12
退院等請求審査件数	64	44	33	45	35	37
入院届審査件数	1,569	1,415	1,480	1,424	1,421	1,036
定期病状報告書審査件数	1,352	1,350	1,351	1,264	1,310	921

令和2年度は4月～1月実績。

力 退院等請求相談電話の受理状況

単位：件

	件数	内訳		
		入院者本人	家族等	その他
令和2年度	278	268	8	2
R3年度(4月～11月)	133	133	0	0

(2) 判定会議 判定実績 (精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費)

判定会議は、精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定、精神障害者の自立支援医療費に係る支給認定のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関して判定を行っている。

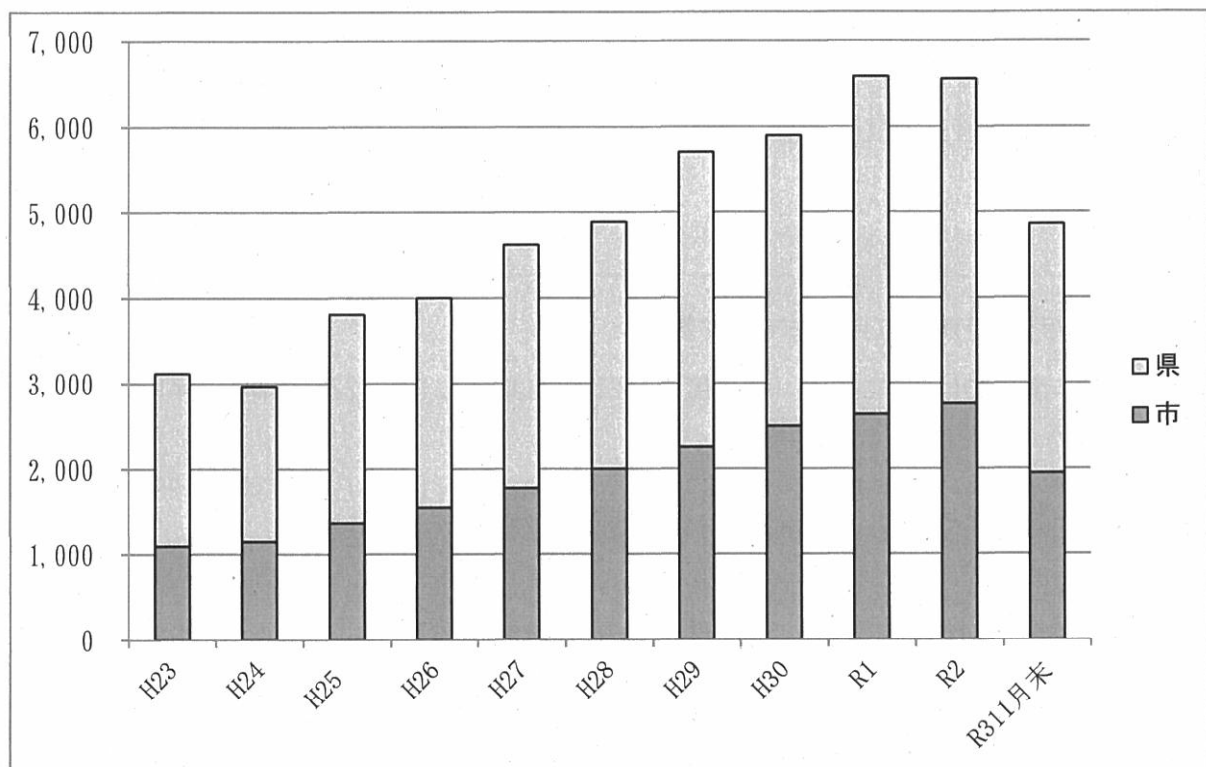
ア 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療の判定医体制

- ・判定医体制 6名
- ・判定会議開催回数

毎月2回開催、年間24回開催。平成19年度から県と市で共同開催

イ 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療実績

精神障害者保健福祉手帳判定件数



※1 令和3年度は4月から11月末までの件数

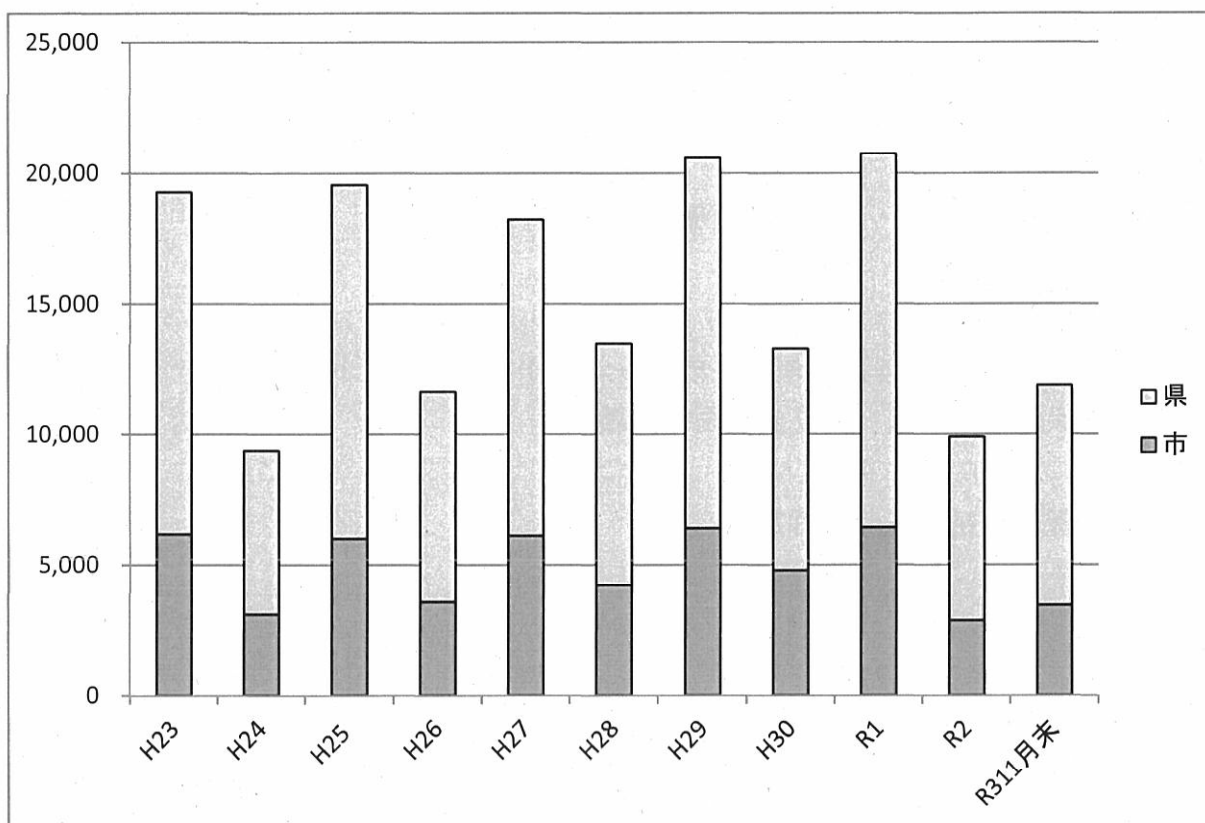
※2 ウィルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年3月1日から令和3年2月28日に有効期間終了日を迎える方については、精神障害者保健福祉手帳の申請時に必要な医師の診断書の提出を1年猶予することが可能となっている

精神障害者保健福祉手帳判定件数内訳 (新潟市分)

	総数	1級	2級	3級	認定数	非該当	判定不能
令和元年度	2636	166	2098	180	2444	21	21
令和2年度	2756	184	2240	169	2593	17	3
令和3年度 (4月～11月)	1947	98	1618	130	1846	15	0

※3 審査継続により1件の診断書を複数回判定するため、判定総数と結果件数は一致しない

自立支援医療（精神通院医療）判定件数



※1 令和3年度は4月から11月末までの件数

※2 平成17年度までは2年に1回、18年度から21年度は1年に1回、22年度から2年に1回の更新となっている

※3 コロナウイルス感染症の発生状況等に伴い、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期限が満了する者は、支給認定の有効期限が1年延長されている

自立支援医療（精神通院医療）判定件数内訳（新潟市分）

	総数	承認	不承認	判定不能
令和元年度	6459	6412	5	1
令和2年度	2866	2837	6	0
令和3年度（4月～11月）	3445	3422	3	0

※4 審査継続により1件の診断書を複数回判定するため、判定総数と結果件数は一致しない

8 普及啓発・教育研修

(1) 市民向けの講演会等

ア 市民講座（記念講演）

新潟県精神保健福祉協会新潟市支部と共催で開催（ハイブリッド形式）

【テーマ】「コロナ禍のこころのケア」

【講師】新潟大学医歯学総合病院精神科

病院准教授・総括医長 福井 直樹 氏

【参加者数】 41人

【アンケート結果等】

半数以上の方が「満足」と回答。

「タイムリーな内容で良かった」「今後も継続してほしいテーマである」と回答。

イ 出前講座

実施なし

(2) 支援者に対する教育研修

ア 精神保健福祉業務基礎研修

オンライン及び会場参加のハイブリット形式で開催。

【内容】精神疾患の基礎知識，精神保健福祉の法律と施策について，

【講師】こころの健康センター職員

【参加者数】 44人

【アンケート結果等】

各講義共、役に立ったと答えた方の合計は100%であったことから、効果的な研修が実施できたと考える。次年度以降も、オンラインの活用を含め効果的な研修実施方法について検討、実施していきたい。

イ 精神保健福祉業務専門研修

依存症支援者研修と兼ねてオンラインにて開催。新潟県共催。

【内容】(1) 講義「ギャンブル障害の初期相談対応」

(2) 情報提供「新潟県・新潟市の依存症相談支援」

【講師】(1) 島根県心と体の相談センター 企画員（精神保健福祉士） 佐藤 寛志 氏

(2) 新潟県精神保健福祉センター及び新潟市こころの健康センター 担当職員

【参加者数】 85人（内訳：新潟市内49人、新潟市外36名）

【アンケート結果等】

講義については、「役に立った」と答えた方の合計は95%、情報提供について「役に立った」と答えた方の合計は92%であった。これらの結果から、効果的な研修実施ができたと考えられる。今後の希望研修テーマとして、「パーソナリティ障害」「アルコール依存症」の希望が多かったため、これらの意見を参考に次年度以降の研修を企画したい。

ウ 新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修

新潟県新潟地域振興局との共催で、年1回開催

- 【内容】** (1) 情報提供「新潟県の高次脳機能障害者支援について」
(2) 講義①「高次脳機能障害の基礎知識」
(3) 事例検討
(4) 講義②「高次脳機能障害者への支援のポイント」

【講師】 新潟医療福祉大学リハビリテーション学部
作業療法学科 助教 北上 守俊 氏

【参加者数】 20人

【アンケート結果等】

講義や事例検討等について、アンケート結果からは「役に立った」と答えた方は100%であった。事例検討では、「多機関の情報が聞けてよかった」「困難事例等の支援について様々な考え方を学べた」などの意見があり、効果的な基礎研修を行えた。高次脳機能障害に関する基礎知識を学ぶ機会が少ないため、次年度以降も継続的に研修を企画したい。

9 精神保健福祉施策の概要(福祉部障がい福祉課分)

精神障害者保健福祉手帳交付事業費

○目的

障がいが一定程度の状態である精神障がい者に「精神障害者保健福祉手帳」を交付し、福祉サービスを提供することで、自立と社会参加の促進を図る。

○事業内容

「精神障害者保健福祉手帳」の交付

○事業実績 年度末所持者数

年度	H30	R1	R2	R3(11月末)
1級	693	755	717	749
2級	5,006	5,713	5,993	6,435
3級	417	527	522	568
計	6,116	6,995	7,232	7,752

自立支援医療(精神通院医療)費支給費

○目的

精神疾患に係る通院に要する医療費の一部を公費で負担し、通院の継続と自立した日常生活や社会参加を促進する。

○事業内容

「自立支援医療受給者証(精神通院)」の交付及び医療費の給付

○事業実績 年度末対象者数

年度	H30	R1	R2	R3(11月末)
対象者数	12,406	12,986	14,267	14,193

精神障がい者入院医療費助成費

○目的

精神科医療の入院費の一部を助成し、精神障がい者及び保護者の経済的負担を軽減することで、精神障がい者福祉の増進を図る。

○事業内容

<対象> ※下記の条件に全て該当する者

- (1)医療保険に加入している者
- (2)精神障害者保健福祉手帳1級(重度障がい者医療費助成受給者証の交付が受けられない者)又は2級を所持している者
- (3)新潟市に1年以上在住している者
- (4)同一の精神科病床に月の初日から末日まで入院している者
 × 同一世帯の生計維持者の総所得金額が800万円未満
 ♪ 他の法令(医療保険各法を除く)で、医療の給付・助成を受けることができない者

<助成内容>

入院医療費の付加給付等を控除した額 助成額上限10,000円/月

○事業実績 (単位:千円)

年度	H30	R1	R2	R3(11月末)
助成金額	20,030	19,010	16,840	6,510

地域活動支援センター(I型)事業費

○目的

精神障がい者の地域生活支援の促進を図るための「地域活動支援センター I 型」に対し運営費の一部を補助する。

○事業内容

障がい者が通所し、創作的活動、生産活動の機会提供、社会との交流促進等を図るとともに、日常生活に必要な支援を行う(「基礎的事業」)。

その他に「機能強化事業」として、事業型(I~III型)別に内容が定められている。I型は、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療、福祉及び地域社会基盤との連携強化、地域ボランティア育成、障がいに対する理解促進のための普及啓発等を行う。

○事業実績

年度	H30	R1	R2	R3(11月末)
施設数	2	2	2	2
登録者数	194	188	152	150

10 精神保健福祉関係事業歳出予算

【保健衛生部こころの健康センター】

(単位：千円)

事業名	令和3年度 当初予算額
こころの健康センター事業費	2,936
ひきこもり支援センター運営事業	16,704
精神科救急医療システム事業	28,480
精神医療事業費	35,762
精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	231
自殺総合対策事業	39,775
その他	15,062
合 計	138,950

【福祉部障がい福祉課】

(単位：千円)

事業名 ※三障がい共通事業は除く	令和3年度 当初予算額
精神障害者保健福祉手帳交付事業	3,021
自立支援医療費支給費	1,133,511
精神障がい者入院医療費助成費	17,670
地域活動支援センター（I型）事業	44,427
合 計	1,198,629